

平成 26 年度に総務省において実施する行政事業レビュー公開プロセスの対象事業候補の
選定過程等について（外部有識者からいただいたご意見への対応）

行政事業レビュー公開プロセス（以下、「公開プロセス」という。）の対象事業の選定については、「行政事業レビュー実施要領」（平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議議定）（以下、「実施要領」という。）で示された
手続により選定しているところ。

今般、行政改革推進会議（平成 26 年 3 月 14 日開催）において、実施要領の一部が改正され、公開プロセス
対象事業の選定に当たり、「客観性を向上させ、公開検証が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定
されるよう、外部有識者会合を活用し、外部有識者から意見聴取等を行った上で選定を行う」（以下、「外部
有識者意見聴取」という。）ことが求められた。

これを受け、総務省における公開プロセスに係る関連手続を定めた「総務省における行政事業レビュー公
開プロセス実施要領」（平成 25 年 5 月 22 日総官会第 1007 号の 2）（以下、「総務省公開プロセス実施要領」
という。）の一部を改正し（最終改正平成 26 年 3 月 31 日総官会第 777 号）、外部有識者意見聴取を行ったと
ころ、「①選定過程と②他の事業よりも優先させて候補とした理由について、外部有識者にも国民にも情報開
示できるようにしてもらいたい」旨のご意見をいただいた。

このため、下記のとおり、選定過程等を示し、透明性の向上に資することとする。

記

1. 選定過程

総務省行政事業レビュー推進チーム事務局において、全事業を対象として、総務省公開プロセス実施要
領第 1 条第 1 項及び第 2 項に該当する事業をフィルタリングし、その中から、以下に示した選定理由によ
り候補を選定、外部有識者への意見聴取を経てご了解をいただいた後、内閣官房行政改革推進本部事務局
に登録。

2. 公開プロセス対象事業の概要と選定理由（金額の単位：百万円）

事業名	H25 年度補 正後予算額	事業内容	選定理由
行政評価等実 施事業（総務本 省）	219	総務本省が実施する、「行政評価局 調査機能」、「政策評価推進機能」 及び「行政相談機能」の全て。	本年度の政策評価の対象※となっているため。
定住自立圏構 想推進費	158	他の定住自立圏のモデルとなる先 進事例の構築、シンポジウムや意 見交換会の開催等による定住自立 圏構想の推進。	制度のあり方等については昨年度に研究 会を開催したところであるが、更に外部の 点検を受けることにより、定住自立圏構想 をより効果的に推進していくため。
無線システム 普及支援事業 （周波数有効 利用促進事業）	2,499	市町村等の「消防・救急無線」及 び「防災行政無線」のデジタル化 のための電波利用料による補助事 業。	平成 25 年度から開始した事業であり、平 成 28 年度までの「消防・救急無線」の完 全デジタル化に向け、政策の優先度合も高 いため。

※ 公開プロセス対象事業の選定に当たり、総務省では可能な限り幅広い政策分野から対象事業の選定を
行うことにより、総務省全体として、事業の効果的・効率的な実施を通じた質の高い行政を実現する
とともに、行政の透明性を高め、より一層の国民への説明責任を果たすこととしているところ。本年
度の政策評価の対象となっている政策は 6 つあるが（政策 3、7、10、11、14 及び 17）、「行政評価等実
施事業（総務本省）」（政策 3 に該当。）は、これまで公開プロセスで取り上げてこなかった政策分野で
あることから、今回選定したもの。